

(議長)

次、日程第6、一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、お手元に配布のとおり6名の議員から通告がありました。通告順に従って、順次これを許可致します。

(議長)

まず、塚本議員。

「塚本議員」

はい。

(議長)

「塚本議員」。

「塚本議員」

私より一般質問をさせていただきます。今定例会から2本ございますが、先に1問目の質問事項について質問させていただきます。

先程、町長からの謝罪の言葉がありましたが、江差町職員に係る不祥事防止対策について質問させていただきます。職員の不祥事が相次いでいる、この事に対しまして江差町町民は非常に町職員に対する信頼を損なう事態となっております。この事に対して非常に遺憾に思うとともに残念でなりません。発生要因として当該職員の公務員としての意識の欠如はもとより、職員1人1人のそれぞれの職場における不祥事防止に対する認識が不足している等、役場全体の組織が職場風土、職員の管理、監督等についても問題があるという風に思われます。町民に対する信頼回復に向けた不祥事防止対策を早急に改めて作成し、不祥事防止に向けた行動計画を町民の皆さんに示すべきと考えますがいかがでしょうか。

「町 長」

議長。

(議長)

はい、「町長」

「町 長」

塚本議員の1問目、不祥事防止対策についてご答弁させていただきます。

この度の不祥事に関する概要は議会全員協議会並びに行政報告についてご報告させていただきました。ご質問の再発防止であります。が、本年4月に個人および組織的要因の課題や解決策、

更には具体的な取り組みについてまとめあげた再発防止計画書を策定し、全職員に配付しながら不祥事を起こさない対策を職員一丸となって取り組んできたところでございます。

各課においては職員からのコミュニケーションを図りながら月に1回から2回、多い課では毎週ミーティングを行い、業務の確認等を再発防止計画書を基に実施して参りました。しかしながら結果として不祥事を招いた事は浸透していなかったと言わざるを得ず、責任を痛感しているところでございます。

今後の再発防止であります、引き続き再発防止計画書を全職員に浸透させる事は勿論、外郭団体の経理についても再発防止委員会で協議し見直しも図って参ります。先だって調査した外郭団体の経理状況の結果を去る12月10日に再発防止委員会を開催し、調査状況を検証するとともに、支払い方法の改善や民間による新たなチェックの導入などの意見を整理しながら抑止力となる再発防止策を策定し、町行政への信頼回復は勿論、未然防止に全力で取り組んで参る所存でございます。

「塚本議員」

はい、議長。

(議長)

はい、「塚本議員」。

「塚本議員」

私はこの不祥事に対して3点程考えがありまして、改めて質問を含めて申しさせていただきます。

まず不祥事の発生の要因についてです。先程、町長から示された不適正事務処理検証報告書並びに再発防止計画書、これを4月に策定したということで私も拝見させて頂いております。これは、これは全職員に配付されたと思います。これにはこれまでの不祥事案の検証、組織全体の反省点、再発防止策が記載され、非常に完成度の高いものとなっています。

不祥事防止対策が適正に実行されていればこのような不祥事は未然に防げたはずですが。これらの不祥事防止対策は作る事が目的で、全職員をあげて防止対策に繋がっていない。作っただけで魂が入ってないのではないかと。人間は完璧ではありません、ミスする事もあります。この不祥事対策を見ますと、チェックリストというのが載っております。これは、これを見ますと本年7月24日に各職場からあがっている防止対策の点検調査表によると、課内や係内でミーティング実施の実施事項、これを実施していない課も見受けられます。今回の不祥事が発覚した職場でチェックリストによる点検が実施され、請求書の保管、予算の執行状況でチェックリストに取り組んでいるという事になっているが、何故、取り組んでいるのに不正が見抜けなかったのか。本当にチェックリストに取り組んでいるのか疑問があります。

業務の効率化に向け機構改革が実施されましたが、これまでの業務の大括り化が係の業務に対し、管理職の目が行き届かなかった事も不祥事を見逃してきた事の要因ではないでしょうか。

職員の中には不祥事再発防止対策にすら、面倒だ、いちいちやってられない、というような幹部職員も居るのではないですか。

もう一つ、2問目ですが、新任職員採用後研修体制についてです。

採用後間もない職員の不祥事が続いております。採用後の研修体制にも問題があるのではないのでしょうか。職場では採用時の配属先の上司により、その後の新任職員の仕事に対する姿勢に大きく影響されるといわれております。

私の勤務した道では、初任者研修の後はOJT、オンザジョブトレーニングと言いますが、職場研修が3年間新人に行われます。OJTは仕事をしながら、仕事を通じて訓練する事です。それには新入職員のトレーナーを配置する必要があります。私は新人の時にトレーナーの指導を受けましたし、何人かの新人についてトレーナーとしての経験もあります。役場にはこのようなトレーナー制度はないのかこの辺も確認させていただきます。ひとり前するまでに新人職員を1人きりの自主トレに任せるだけでは、なかなか職員の質の向上があがらないという風に思われますし、更に係長、主幹、課長への昇格人事が発生された場合、必ず職役相当の研修に参加させるという体制も整っているのかお伺いします。

最後に不祥事が発覚した後の対応についてですが、町長から今、経過報告ありましたが当該職員の処分は基本的に民間委員も含めた懲罰委員会にて審議される事になりますが、既に不祥事案を本人が認め、明らかな不祥事事実の確認がされた場合、懲罰、これ人事院事務総長から出ていると思いますが、懲罰真意に基づいて町長が速やかに懲戒処分を決定を下す事も必要と考えます。今回、報告の中では手当等の返納があったという風に伺っておりますが、それが無い限りでは、事前に賞罰、懲罰を決定するまでに不祥事を起こした職員に対して給料が支払われると、到底町民には納得できないような状況下にありますので、この辺も変えていく必要があるかと思えます。

また、外郭団体の経理も役場職員が取り扱っている事例が多いと思われます。外郭職員には当然役員や監事が選任されていると思います。中には名誉職と思っている方も少なからずいるのではないかと心配されております。それぞれの会計の年度末を迎える前の期中にも複数回、諸帳簿の確認をそれぞれの外郭団体の役員や監事がされると、いう風な方法も考えて頂きたいと思えます。

また最後になりますけども、本年作成された不祥事再発防止対策を実効性のあるものにするために、再検討を求めると共に町民に対し江差町職員不祥事防止行動指針、これは仮称ですが、このようなものを作成して町民に示して信頼回復に向けた姿勢を示して欲しいと思えます。

(議長)

はい、「産業振興課長」。

「産業振興課長」

はい、あのまず私の方からですね、不祥事を起こした担当課としまして、実施してきた防止策

等につきましてですね、当課の部分でのご答弁をさせて頂ければという風に思います。

相次ぐ不祥事の、受けまして本年4月に役場管理職を委員としました、江差町不適正事務事務処理再生再発防止検討委員会を立ち上げましてですね、再発防止に向けた検討をしている中での、今回の不祥事でございました。この委員会で、これまでですね検討してきた具体的な方策としましては、チェックリストの作成ですとか、複数人での業務の進行状況の確認、それから特に会計事務につきましては請求書の保管場所や課や係で限定、請求書の保管場所を課や係で限定するなど、紛失や支払い遅延の防止に向けた取り組みをしていたところでございます。当課におきましても請求書の保管場所などは限定をしながらですね、取り組みをしてきた訳でございます。

上記の改善を受けましてですね、四半期ごとに事務の、事務事業の内部監査をする事を当課としましては決定しまして、四半期ごとの事務検査を実施した訳でございます。本事業の事務の本年7月下旬から開始しております、この事業につきましては、本年の7月下旬から開始しております。この事業のおおむね3カ月を経過した12月が過ぎた段階で、11月に入りましてですね、事務検査を抜き打ちで今回実施をしたところでございます。通常ですと、会計監査を最終的に行うのは事業年度が一般的でございますが、このような不祥事続きの中での対策さく、対策としましてですね、四半期ごとという事で実施をさせて頂いたところでございます。11月の17日に抜き打ちでの事業の内部監査を実施し、その後の24日に担当職員を問いただしたところ着服についての自供を受け、不正会計処理が発覚したものでございます。通常の団体業務では、支出命令の決裁はとりますけれども、支払いの確認行為であります領収書の確認決裁、支払いが終わったという決裁につきましては、これまでとっていなかった状況でございます。また、振込にせず現金で取り扱ってきた事、それから業務が集中する時期でもあった事から、担当職員が通帳と団体の代表印を保管してきた事を含めてですね、不祥事を招いた要因であると深く反省しているところでございます。申し訳ございませんでした。

(議長)

はい、「総務課長」。

「総務課長」

ただいまの産業振興課長の方から、担当課での状況をお話をさせて頂きました。私の方からはですね、全体的なところで答弁をさせて頂きたいなという風に思っております。

まずあの再発防止計画書でございますけれども、各課ではですね、課長中心といたしまして毎月1回から2回、また多いところでは、多い課長ではですね、毎週業務の確認それから職員間のコミュニケーションを図りながらですね、この再発防止計画書を活用して、不祥事を起こさない、これらの対策をですね課長と職員間で話し合いを繰り返しているところでございます。結果としてですね、浸透しなかったという訳でございますから、検証も必要でありますし、抑止力となるような、再度構築を図って参らなければならないなという風に思っているところでございます。

それと研修に関する事でございますが、今年度につきましてはというよりも、毎年度研修計画を策定をさせて頂いております。この中には新規採用職員それから初級職員、中級職員、係長職、それと管理職といったような職責ごとにですね、例えば渡島檜山町村会でありますとか、それから北海道研修センター並びに定住自立圏といったようなところでですね派遣をさせて頂きまして、受講しているという状況になっております。また、あの職場内研修といたしましてですね講師を招いて実施している他に、各課専門的な研修にも派遣しているというところでございます。ご質問のとおり、新規職員の研修につきましてはですね、職場内、職場内での研修でありますとか、それから渡島檜山の研修の方に派遣をさせて頂いております。また管理職の研修という事でございますけれども、管理能力等の研修に派遣をさせて頂いている訳ですけれども、新規採用職員、管理職員のみならずですね、全体の研修といたしまして来年度は研修を充実を図るようというところで町長の方からも、お指示を仰いでいるところでございますので、来年度の研修計画立案の際にですね、これらの充実も含めて新たに策定をさせて頂きたいなという風に思っておりますので、ご理解願いたいと思います。

更には、あの懲戒処分という事でございます、処分の関係でございますが、私どもにつきましても標準例というものを持っております。この標準例からいきますと間違いなく懲戒処分であるという事でございますので、外部の委員さん、民間からの委員さんですけれども、この方の2名を含めまして賞罰委員会の方を開催させて頂いて、最終的に処分を町長の方に答申していくという形になろうかという風に思っております。

それから外郭団体のチェックにつきましては先程、町長がご答弁申し上げましたとおり、何ですか、民間の方々のお力をお借りしながらですね、チェックの方も導入していきたいなという風に考えておりますのでご理解をお願いしたいという風に思っております。以上です。

(議長)

はい、「副町長」。

「副町長」

私の方からあの答弁していない部分、それから若干重なる部分含めてあの完結に答弁させて頂きます。

まずあの新人職員の配属先も、ある程度考えるべきだとかいう点もありましたので。偶然こういった状況が1つのポジションでちょっと重なったという事も含めてですね、改めてその辺は念頭に置きたいなとこのように思っております。

それから研修は今あの総務課長も言った部分がございますが、OJTではないですけども、やはり公務員倫理感というか、人格形成といいますか、そういったところはですね、当たり前なんですけどやっぱりもう少し教育はするべきだなという風に思っておりますので。これだけ重なっている事案でございますので、もったきちっと、自己研鑽を積むようなですね研修内容の精査に努めていきたい、こういうふうに思ってます。

それから給与の今回ボーナスは自主的に返納はされたものの、現在の町の給与条例、規則上では支給せざるを得なかった訳でございますが、これはあの上位の法律である給与法というのがございますので、それらもこれから念頭に置きながら、こういった事案があった場合には一時、例えば差し止めができるとかそういったところも含めて先程、町長が行政報告した内容と、内容になりますけども、そういった支給されない場合の措置についてもちょっと検討させて頂きたいとこのように思っています。

それから具体的な行動指針でございますが、これは冒頭、所管課長からもあったとおり押し並べて、例えば年1回の決算監査でいい所を、これだけ重なっている事もあって四半期ごとをベースにしながらやって、発見は出来たといえ、領収書の未確認であったり、それから印鑑と通帳が同一人物の管理になっていたり、こういったところはもう一度きちんと改めなきゃないと、このように思ってますし、現金取扱のものの団体事務については出来るだけ振込をすとか、こういった洗い出しもしながら、あの進めていきたい。これあのもう一度また議会終了後、適宜、再発防止委員会を開いてですね、対策を講じていきますし、それから町民、議会にも見える形で1つあれなのは、民間のちょっとお力を借りながら抑止力に繋がる具体的な行動指針をですね、改めて策定したいとこのように思っていますのでご理解ください。

「塚本議員」

はい、議長。

（議長）

はい、3問目。

「塚本議員」

今、副町長からもありましたけども、地方自治法第29条によって懲戒処分 of 最も重い懲罰処分は、日にちを遡って発令はする事は出来ないとされております。という事は懲戒発令しない限りは給料を払い続けなければいけないという法律が、先程言われた事だと思んですが。それに対して私が述べたのは、既に本人がそのような不祥事案について自ら告白しながら事実関係でも確認した時点で速やかな町長が懲戒処分をできる、という風な部分も今後対策として見ていく必要があると思います。たまたま今回は本人の自らの返還というのがありますけども、今後に向けてそういうことも必要ではないかという事も考えて、考え方をお伺いしたいのと思うのと、あと外郭団体の場合、必ずしも町職員の事務当然責任は重いんですが、担当している外郭団体構成員に対しても、しっかりこれらについて機会を与えてね、書類の諸帳簿を見せるような機会も作っていくという事が必要だと思います。更には先程最後に申し上げた、町民に対するこの不祥事防止行動指針なるものを、これは役場庁内でなくて町民に対して発して頂きたいという風に考えております。町職員として襟を正して、改めてゼロからスタートするというような気構えを町民自らに示すような行動指針を町民に発すると、いう事を求めたいと思います。以上お伺いします。

(議長)

「副町長」。

「副町長」

3点、1点目速やかにこの本人の処分だけを先行するという事も、十分ご理解するということでございますけども、先般の全員協議会でも申し述べたとおり、本人の処分については粗方、例えば出来たとしても経理事務のみならず担当している事務事業もあらい出しをしている。それから道の指導監査も入る予定であるとかこういった状況もございまして。完結に言いますと上司令の組織として負う部分の責任もある訳でございまして、これらの部分も本人及び上司の部分の処分をきちっと確定すると、こういう事で現在進めたい。ですからもう少し事務事業の関係の精査をした上でやっていきたい。それで加えてもう事実関係がはっきりしたものなんかは速やかに個人だけを処分する事を先行していいかどうかはですね、若干この検討の余地があるのかなという風に思っております。

それから次に外郭団体の部分については、押し並べてこれも事務局を預かる役場、所管課が多い訳でございますが、団体の方の役員さんにもきちっと1年に1回でも目を通させる、そういったこともやっぱり徹底したいな、とこのように思っています。

それから行動指針、これは本当に襟を正してというか、毎回起きるたびにゼロの段階に戻る訳ですけども、今回の事案含めて私も町長も、職員方もゼロではなくてマイナスの段階から始まるなどこういう実は気持ちであります。そういったところを立て直す意味で更なる具体的な行動指針をですね、何とか構築して参りたいとこのように思っています。宜しくお願いします。

(議長)

はい、次、塚本議員2問目の。はい、「塚本議員」。

「塚本議員」

2問目の質問に入らせて頂きます。

江差町における新たな雇用機会の創出についてであります。江差町における新たな企業等の定着促進についてであります。人口減少が進む中で若者の地元就職等による定着の推進は非常に重要な施策と考えております。地場産業への就職や一次産業の担い手としてだけの若者の定着には限界があります。江差町における新たな企業誘致等や企業等による雇用促進に係るこれまでの取り組みと、今後の対策についてお伺いしたいのと、あと地域内需要に向き合うサービス産業の育成についてであります。これまで公共事業や製造業等に依存した雇用創出には限界があり、新たな戦略として地域内の需要に向き合うサービス業に着目していく事が重要と考えます。高齢化が一層進展していく中で医療、福祉等の社会保障関連分野のサービス需要は今後大きく拡大されていく事が推測され、これらを活用した雇用の創出についての考え方をお

伺い致します。

(議長)

はい、「町長」。

「町 長」

塚本議員の2問目、雇用機会の創出についてのご質問であります。これまでも誘致を希望する企業に対し、土地の斡旋をするなど、誘致に係る諸条件の整理に積極的に協力する等の取り組みをして参りました。また、平成24年には江差町独自の制度として、江差町企業立地の促進及び雇用の奨励に関する条例を制定しました。これは情報、観光、製造分野の企業で1,000万円以上の設備投資や、町民の雇用を条件とし、3年間の固定資産税相当額を限度とした助成や、町民を雇用した場合1人あたり60万円を助成するなどの制度であります。平成25年度には3件の企業を、平成26年度には1件が指定を受け、これまで雇用助成を受けた人数は15名となっております。特に、今年2月に開業した企業は檜山管内への出店にあたり、雇用奨励制度がある事を理由として当町に進出を決定しこれに伴い、町内在住の2名が採用されるなど、雇用の促進に一定の効果があつたものと考えております。今後も本制度の周知を図ると共に、企業からの問い合わせに対し積極的に対応するなど、新たに企業立地、新たな企業立地と雇用機会の創出に努めて参りたいと考えておりますので、ご理解願えればと思います。

次に、地域内需要に向き合うサービス産業の育成についてのご質問でございますが、高齢化の進展が顕著な本町にあって、今後も介護サービス等を含めた福祉関連分野の事業、事業所の需要は一定程度必要であるものと認識しておりますが、介護保険制度の改正を踏まえ、今後のサービスの提供のあり方等が注視されているところでもあります。このような中、現在、地方創生に鑑み、江差町総合戦略を策定しておりますが、枠組みとしては仕事を作りながら若者の流出を防ぐ、あるいは他地域からの流入を見込むなど、雇用に繋がる施策を切れ目なく展開していく、展開する事としております。議員ご指摘の地域のニーズに応じた産業の育成に向け、町内の動向を的確に見極め、新たな企業や創業に関する支援策の検討など、来年度以降、地方創生の取り組みの中で環境の整備に努めて参りたいと考えておりますので、ご理解願えればと思います。

(議長)

はい、「塚本議員」。

「塚本議員」

若者の定着に向けた様々な施策、企業の誘致政策のご説明頂きまして、今後非常に期待が持てるところでありますけども、雇用促進に係るこれまでの取り組みについて、若干質問させていただきます。地元の高校とか、その後大学を卒業した後、江差町の就職希望があるにも関わらず、

雇用ニーズのミスマッチや求人があったにしても、限られた数に留まっているのが現状であります。地元雇用環境は一時期より改善してきているものの、更に雇用機会の増大に向けた地元産業等への就職支援策や新たな企業等の誘致に対する取り組みが必要であります。今答弁があった事を更に強化して、町長答弁の内容について強化して頂きたいと思います。

函館公共職業安定所江差出張所の10月の現在の有効求人倍率は0.77となっております。過去5年前と比べるとはるかに改善しております。ちなみに北海道全体では1.1となっており、求職者より求人数が多くなっております。江差町の管内における求職の現状を見ますと、専門技術職の求人が非常に多くなっております。求職者に対する、対し、これらに対応できるようスキルアップに向けた雇用トレーニング対策も必要ではないかという風に考えております。

後、IT技術等を活用したワークスタイルとして、テレワーク等が実施されているというところも聞いております。江差町におけるこれらのテレワーク等の導入状況はどうなっているのか、をお聞きしたいと思いますし、江差町、江差高校では既にインターシップ等を実施しております。江差町内の中学生を対象に地元企業において職場体験の機会を作り将来において地元で就職する為のスキルアップに向けた将来像を描くきっかけとして欲しい、このように考えていますがいかがでしょうか。この点をご質問させていただきます。

(議長)

はい、「産業振興課長」。

「産業振興課長」

はい、これまであの実施してきた部分という事でございますけども、新たな対策含めてですね、これはあの色々な産業のニーズ含めてこれからも検討を積み重ねていって新たな支援策等があるかどうかというのは、前向きに検討していかなければならないなという風に思っております。実施してきた部分ではですね、檜山南部雇用、通年雇用促進協議会という協議会ありまして、南部の5町で組織しております。この事務局が、実は江差の商工に置いておりましてですね、通年雇用の方を対象、若しくは通年、失礼しました季節雇用の方を対象、若しくは季節雇用をしている企業の方を対象にしながらですね、なんとか通年雇用につなげるような取り組みも実はしております。その中の1つとしましては、技術的な分野での研修、若しくは介護等の何ていうんですか、個人のスキルアップを目的とした、研修なども実施しながらですね、何とかミスマッチを出来るだけ減らしていくというような取り組みもさせて頂いているところでございます。以上でございます。

(議長)

良いですか。良いですか。答弁漏れあった。

「塚本議員」

教育。

(議長)

「学校教育課長」。

「学校教育課長」

中学生の職場体験の実施等のご質問でございますけど、うちでは北中学校、江差中学校全校で中学2年生におきまして、キャリア教育の推進という事で職場体験それぞれ全員実施をしております。

(議長)

良いですか。

「塚本議員」

議長。

(議長)

はい、「塚本議員」。

「塚本議員」

今後も新しい雇用の促進に向けて、縷々検討しながら進めていくというような前向きな答弁を担当課長からも頂いております。なかなかあの1日にして雇用拡大は難しいのですが、色々な雇用の機会あるいは角度を捉えながら、江差町に地元で勤めたいという若い青年が勤められるような雇用の場の促進を今後も続けて頂きたいと思います。これは意見です。以上で質問を終わります。

(議長)

はい。以上で、塚本議員の一般質問を終わります。